

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の  
業務及び組織全般の見直し（原子力規制委員会共管部分）（案）

1. 政策上の要請及び現状の課題

本法人は、原子力規制委員会の技術支援機関（TSO）として放射線影響及び被ばく医療に係る分野の研究並びに原子力災害対策に取り組むことが期待される。

また、原子力規制委員会により「基幹高度被ばく医療支援センター」に指定されていることから、「原子力災害対策指針」に基づき、原子力災害医療体制の充実に向けて、高度被ばく医療支援センターにおいて中心的・先導的な役割を担う機関として、被ばく医療に関する研究開発や人材育成に取り組むことも期待される。

2. 講ずるべき措置

（1）中長期目標期間

中長期目標期間を7年とする。

（注：中長期目標期間については、所管官庁間で調整することとなる）

（2）中長期目標の方向性（原子力規制委員会共管部分のみ記載）

次期中長期目標の策定に当たっては、以下に示す事項を踏まえた上で、本法人の果たすべき役割を具体的かつ明確に記載するものとする。

○放射線影響に係る研究

- ・ 技術支援機関（TSO）として、放射線による健康リスクの評価に係る知見をより充実させるための放射線影響に係る研究の推進及び当該研究分野の人材育成に取り組む。

○被ばく医療に係る研究

- ・ 技術支援機関（TSO）として、被ばく症例に対する線量評価手法の開発・高度化を含む被ばく医療に係る研究の推進及び当該研究分野の人材育成に取り組む。

○原子力災害対策における、基幹高度被ばく医療支援センター、指定公共機関及び技術支援機関（TSO）の役割

- ・ 原子力災害医療の中核機関として、自らの対応能力の維持・向上に取り組む。我が国の原子力災害医療体制全体における中心的・先導的な役割を担い、同体制のより効果的な運用に資する人材育成・技術開発・技術支援に取り組む。